

著者の許諾なく、無断で引用することは禁止します  
Do not quote without author's permission.

## 「熱帯森林利用のローカル・ガバナンスの可能性に関する地域間比較研究」

### 第1回研究会

2013.5.13 (金) 京都大学地域研究統合情報センターセミナー室

#### 「アフリカ、カメルーンの森林保護活動と地域住民」 服部志帆 (天理大学)

要旨：

1998年に政府と自然保護団体によって開始されたカメルーン共和国の熱帯森林保護プロジェクトは、野生動物の保護を目的として、二つの狩猟活動に対するコントロールをおこなっている。一つは、プロジェクトエリアを、狩猟活動が完全に禁止されている国立公園、観光狩猟のハンターが利用できる「一般狩猟区」、「動物資源管理委員会」を通して住民が利用する「共同管理狩猟区」に分割するゾーニングである。区画設定に際して、地域住民の生業活動域は考慮されなかった。もう一つは、カメルーン政府が制定した森林法や法令に拠る保護動物種のカテゴリー区分に応じた、狩猟期や狩猟具、獣肉販売に対する規制である。保護種のカテゴリー区分は、規制施行地域の個体数センサスなどの資料にもとづいて設定されたものではなく、ワシントン条約の分類規定をそのまま援用している。また、地域住民に対する「環境教育」も、森林保護施策の一貫として実施されている。

発表者(服部)が調査した地域において、以上の森林保護管理と地域住民との間に生じている問題は、次のとおりである。

1)ゾーニングは、地域住民、とくに狩猟採集を主要な生業としてきたバカ人の生業活動の実情を無視しておこなわれたので、バカ人は「一般狩猟区」内の従来から利用している地域で狩猟活動を継続している。これは観光狩猟会社側のバカ人に対する厳しい対抗措置を生むことになった。

2)狩猟規制も、バカ人の生業活動の実情と乖離して施行されたので、バカ人の生業生活の維持は困難となっている。

3)バカ人の周辺に居住する農耕民は、環境教育や「動物資源管理委員会」に積極的に参加して権利主張をおこなっているが、農耕民に対して社会的に劣位であり、外部世界との直接的接触に慣れていなかったバカ人は自分たちの利害や権利の主張をおこなう機会を獲得できていない。

4)以上から、森林保護管理施策は、バカ人の生業生活や現金収入などの生業経済面への圧迫を引き起こしているだけでなく、将来的には、野生動植物に対する知識や森林と不可分のアイデンティティの喪失などバカ人の文化の形骸化に繋がる。

施策へのコミットメント状況を通じて、バカ人と周辺農耕民との社会的、政治経済的格差がさらに拡大し、地域におけるバカ人のマイノリティ化が進行している。

ゾーニングによる狩猟許可地域の区分は、観光狩猟会社とバカ人のあいだに新たな対立を生み出している。